

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代 表 者 職 氏 名

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第6条に基づき、申請します。

記

1 補助事業の名称、目的及び内容

- (1) 名 称 大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金
(2) 目 的 保育所等のICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図る
(3) 内 容 ICT化推進のための保育業務支援システムの導入

2 対象施設

- (1) 施設所在地
(2) 施 設 名
(3) 施設設置年月日

3 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 円
(2) 算出の基礎 大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱に基づく

補助対象経費	金	円
総事業費	金	円
寄付金等収入額	金	円

4 添付資料

- (1) 保育業務支援システムの見積書
(2) 保育業務支援システムの見積書の内訳明細書
(3) 保育業務支援システムに搭載されている機能等を詳細に確認できる資料
(4) 保育業務支援システム導入の実施計画書
(5) その他指定する資料

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により通知します。

- 1 補助金の交付額 金 円
- 2 補助金の交付の条件
 - (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、市長の承認を受けべきこと。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けべきこと。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けべきこと。
 - (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
 - (5) 事業の実施に際して入手した個人情報、大阪市個人情報保護条例（平成 7 年大阪市条例第 11 号）の趣旨を踏まえ、その漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報の保護に必要な体制の整備及び措置を講じ、適正に管理すべきこと。
 - (6) 本事業実施後、本市の求めに応じ、保育業務支援システム導入による効果等の報告書（様式第 17 号）を提出すること。また、保育業務支援システム導入による業務の効率化により費用の縮減効果が生じた場合は、保育士等の処遇等（賃金の改善のみならず、職場環境の改善などを含む）に充てることとし、その旨を保育士等に周知するとともに、I C T 化の取組や導入効果について保護者等に積極的に発信するように努めること。
 - (7) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

[様式第3号]

大 青 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

[様式第4号]

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のあった大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金の交付決定について、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第8条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 変更する内容及びその理由

2 すでに交付決定を受けた補助金額 金 _____ 円

3 補助金交付変更申請額 金 _____ 円

補助対象経費	金 _____ 円
総事業費	金 _____ 円
寄付金等収入額	金 _____ 円

[様式第6号]

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定
を受けた補助事業について、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交
付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

[様式第7号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更承認申請については、補助事業の内容等の変更を承認したので、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第10条第3項の規定により通知します。

1 承認した内容

[様式第8号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したので、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第10条第3項の規定により通知します。

[様式第9号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、大阪市保育所等におけるICT化推進のための補助金交付要綱第10条第4項の規定により通知します。

(承認しない理由)

[様式第 10 号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪
市保育所等における I C T 化推進のための補助金について、大阪市保育所等における
I C T 化推進のための補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定により、次のとおり取消
し・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

1 補助事業の名称 大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金

2 補助金の予定金額 金 円

補助対象経費	金	円
総事業費	金	円
寄付金等収入額	金	円

3 添付書類

- (1) 対象経費の領収書又は事業者に対し対象経費の振込を行ったことを金融機関が証明した書類
- (2) 導入された保育業務支援システムの仕様等が確認できる資料
- (3) 納品書

[様式第 12 号]

大 小 青 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令小青第 号にて交付決定した大阪
市保育所等における I C T 化推進のための補助金については、次のとおり補助金額を
確定したので大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱第15条
の規定により通知します。

確定金額 金 円

[様式第 13 号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金については、次のとおり交付決定を取消したので、大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱第 16 条第 3 項の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

[様式第 14 号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金返還決定通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号による大阪市保育所等
における I C T 化推進のための補助金の取消しに伴い、大阪市保育所等における I C
T 化推進のための補助金交付要綱第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり返還を求め
ます。

1 返還決定額 金 円

2 返還期日 年 月 日

3 返還方法 別添の納付書による

様

大阪市長

大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金額更正通知書
兼返還決定通知書

年 月 日付け大 小 青 第 号にて確定した大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金については、次のとおり補助金額を更正したので、大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金交付要綱第 18 条第 1 項の規定により通知し、返還を求めます。

1 更正内容

更正前の額	更正後の額	差 額
円	円	円

2 返還決定額 金 円

3 返 還 期 日 年 月 日

4 返 還 方 法 別添の納付書による

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定を受けた
大阪市保育所等における I C T 化推進のための補助金について、大阪市保育所等にお
ける I C T 化推進のための補助金交付要綱第 20 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり
報告します。

記

1 補助金交付額

金 _____ 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税額に係る仕
入控除税額 (要補助金返還額)

金 _____ 円

3 添付書類

(1) 2 の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額に係る確定申告の写し (確
定申告後に修正申告等を行った場合にはその修正申告の写し等)

(2) 2 の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額の積算内訳等

(3) その他市長が必要とするもの

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

保育業務支援システム導入による効果等の報告書

1 導入したシステム

システム業者の名称	
① 保育に関する計画・記録に関する機能	
② 園児の登園及び降園の管理に関する機能	
③ 保護者との連絡に関する機能	
④ キャッシュレス決済に関する機能	
端末購入等の有無	
システム使用開始日	

2 事業費の内訳 (単位:円)

システム導入費	
端末購入費	
インターネット環境整備費	
その他	
合計	

3 導入効果

(1) 時間面での効果

項目	該当の有無	「有」の場合の時間数 (分)
導入による業務時間の削減の有無		
<業務時間削減の具体的な効果> ※業務時間の削減「有」の場合のみ、その内訳を回答		
残業時間の縮減		
職員同士の話し合いの時間の増加		
子どもに直接対応する時間の増加		
保護者に直接対応する時間の増加		
研修に参加する時間の増加		

(注) 時間数は、職員 1 人当たり、1 日当たりの平均時間数 (分) を記載すること

(2) 費用面での効果

項目	該当の有無
導入による費用面の削減の有無	
<費用削減の具体的な効果>※費用面の削減「有」の場合のみ回答	
残業代の削減	
園だより等の印刷コストの削減	
<削減された費用の充当先>※費用面の削減「有」の場合のみ回答	
給与、賞与	
システムのランニングコスト	
その他職場環境等の改善 (※)	

(※)「その他職場環境等の改善」の具体的な内容

--

(3) その他の導入効果 (自由記載)

--

4 その他

導入後の課題、効果が出ていない場合の理由等 (自由記載)

--